



池田町議会チャンネル

令和7年 1月～3月議員活動・議会活動

(総務産業=総務産業常任委員会 文教厚生=文教厚生常任委員会)

1月

- 6日 新年交礼会出席
- 12日 はたちのつどい出席
- 17日 臨時会議
- 20日 文教厚生(義務教育学校、部活動地域移行)
- 22日 議会在り方特別委員会

2月

- 3日 総務産業(総合戦略、移住促進)
- 6～7日 町政懇談会
- 12日 文教厚生(子育て支援計画、健康づくり計画)
- 21日 臨時会議

3月

- 4日 定例会1日目
- 7日 定例会一般質問
- 12日 予算審査特別委員会1日目
- 13日 予算審査特別委員会2日目
広報特別委員会
- 17日 定例会最終日

片山よしひろ 意見交流会

目的 集まった声をもとに議会での訴えや取組に生かします。

連絡方法

Facebook、後援会ウェブサイト、はがき、公式 LINE(@522ctnwg)、大通連絡事務所(大通6丁目さくら書房店舗内)に直接お越しいただいても OK! 事前連絡と時間調整が必要で、場所は大通6丁目後援会連絡所です。

未来を見すえた町づくりを

- 池田高校が存続するための活動を推進します。
- 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもがいる家庭に向けた支援を推進します。
- 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

定例会 一般質問の記録

(1) 池田町産品を活用した商品開発支援の強化について

片山 池田町産品を活用した商品開発を積極的に支援することで、事業者の競争力向上や地域経済の活性化につながる。ふるさと納税の寄附額が 11 億円を超え、町への注目が高まる中、開発された商品を返礼品として活用すれば、さらなる寄附増加と地域経済の好循環が期待できる。そのため、補助制度の期間延長、補助率の引き上げ、補助金上限額の増額など、より効果的な支援策の導入を検討すべきである。

町長 現行制度では補助率は2分の1、上限額は100万円(農商工連携事業は150万円)として運用。補助期間の延長については、年度単位での申請が原則だが、新製品開発には時間がかかるため、年度を区切った補助の可能性を検討する。補助率の引き上げについては、事業者負担の重要性を考慮し、現行の2分の1が適切と判断する。補助金の限度額については、物価高騰を踏まえつつ、制度全体の見直しを含め、令和7年度に向けた改正を検討していく。

(2) 「多世代交流施設ふらっと」の開放時間拡充について

片山 多世代交流施設「ふらっと」は子供の居場所として活用できるため、開放時間を拡充すべきである。常時開放ではなく、例えば午後の数時間、週2～3回の短時間開放を実施したり、地域おこし協力隊などを活用したり柔軟な運営ができないか。

町長 「ふらっと」は多世代の交流を目的とした施設であり、貸館方式を採用している。常時開放には管理人の配置が必要で、費用や安全管理の課題がある。放課後サロンのように活動団体が主体となる形での開放は可能であり、令和7年度の補助金で支援を予定。今後、施設全体の活用を検討し、町全体で子供の居場所づくりを進めていく。

(3) 歩きたくなる町なかつくりについて

片山 町の主要道路沿いに芝生やベンチを設置し、街路樹を整備することで、町民や観光客が快適に過ごせる環境を作るべきである。これにより観光客の滞在時間が延び、町の中心部へ足を運ぶ人が増え、飲食店の利用が増加し、地元経済の活性化につながる。また、高齢者や子連れの外出がしやすくなり、健康促進や住民交流の活発化、
(うらめん)に続く)

片山よしひろ後援会
ウェブサイトはこちら→



ここ! シリーズ 22 ~ 修学旅行費用補助(R6.6月一般質問)

令和7年度予算で、修学旅行費用の補助がされることになりました。小学生は1万円、中学生は2万円が補助されます。



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式 LINE(@522ctnwg) や、Facebook や後援会
サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所
〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11
TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>

一般質問の記録(抜粋)は、9割以上の内容を削っています。詳しい内容は、片山よしひろ後援会ウェブサイトをご確認ください

(おもてめんの続き)

さらには空き店舗の活用や移住促進にも貢献する。こうした整備を進めるために、国の補助金を活用するなど、官民連携でのまちづくりを検討すべきである。

町長 町では商工会や町内会の協力のもと、主要道路沿いの景観維持を進めているが、空き店舗や空き地が増え、植樹帯の維持管理が難しくなっている。新年度から町直営や委託管理を強化する方針。芝生やベンチの設置、街路樹の整備は快適な歩行空間の提供に効果的だが、維持管理の負担が増えるため、総合的な計画が必要と説明。また、国の「官民連携まちなか再生推進事業」の補助金は、単なる空き地活用ではなく、町全体の再生を目的とするため、池田町での活用は難しいと判断。今後、町の整備構想を明確にし、適切な補助事業の活用を検討していく。

予算審査特別委員会の要約

予算審査特別委員会での質疑と答弁のまとめたものです。実際に行った質疑は5件ですが、その前段階で相当数があったものを精査しています。

① 申請書作成システムについて

質:新システム導入で町民の利便性はどうか。

答:マイナンバーカードを活用し記入を自動化することで、窓口での負担軽減が図られる。今後は「おくやみワンストップ」の導入も検討している。

② ふるさと納税イベントについて

質:行事報償費の減額理由と、今後イベントを行う予定はあるのか。

答:外部主催のイベント参加を予定しており、抽選に漏れた場合は町内での返礼品見本市など代替イベントの実施を検討している。

現在の取組内容

- 町内会組織を維持する仕組み
- 学校給食の地産地消の取組
- 重層的支援体制整備事業
- 制度融資支援強化(保証料)
- 公立高校タブレット端末購入費
- ...など85種(3月末)

片山よしひろ後援会入会のご案内

会員種別 正会員(年会費12,000円) / 準会員(無料)

入会方法 (3通り)

①後援会ウェブサイト ②さくら書房大通店舗内で直接

ここ! シリーズ 23 ~ 町営住宅リノベ補助(R6.6月一般質問)

ちょうど1年くらい前に意見交換会がありました。そこから令和6年6月定例会では「定住促進住宅の拡充について」の一般質問を行いました。

一般質問の答弁では「公営住宅の活用や民間提案を通じて住環境を整え、定住促進と地域活性化を目指す」という方向性が示されました。

今回の新年度予算では、「町営住宅へのリノベーション補助金」が新設され、新たなコミュニティ創出に向けた整備を進め新たな形の可能性を探っていく取組が始まります。

③ 公営住宅リノベーションについて

質:補助金の運用方法や今後の方向性はどうか。

答:空き公営住宅を住居や店舗併用住宅として再活用する制度で、補助率は2分の1、上限400万円である。移住促進や団地の再生も視野に入れている。

④ 子どもの居場所づくり支援について

質:対象となる事業者や活動場所の制限はあるのか。

答:基本的には団体を対象とし、町内での活動であれば場所は問わない。活動継続を支援するため、1団体あたり上限10万円の補助を行う。

⑤ 有害鳥獣防除設備補助について

質:補助金の増額理由とその効果はどう見込んでいるか。

答:補助上限を10万円に引き上げ、電気牧柵の設置を推進する。設置には技術や管理が必要であり、駆除と併せた効果的な対策を進めていく。

スペースが余ったので..

今回で11枚目の議員活動報告になりました。文字は多いけれども、徐々に読みやすくしてきたつもりです。過去の活動報告は片山よしひろ後援会ウェブサイトですべて公開しています。大通6丁目の後援会連絡所で、印刷したものをお渡しすることもできます。

片山よしひろ後援会ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnwg)や、Facebookや後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所
〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11
TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>